

令和 5 年度
社会福祉法人 高知小鳩会事業報告書

1 役員構成

1) 理 事

理 事 長 岩城雅人

理 事 南守 井上朋子 楠瀬敬兒郎 森岡美樹 南幸子

2) 監 事 山崎佳奈 門谷良久

3) 評議委員 大倉三洋 矢野泰彦 神崎正志 友永義信 山本純史
福留章夫 太田敏敬 宮崎登美子

2 重点課題

1) 法人職員の人材確保

ハローワーク、新聞広告（Qbo）等で正職員 4 名とパート 2 名を採用。その他、週間ジョブ高知への掲載により数件反応があり、見学や面接までつなげることができたものの、年度末までに正職員 3 名（内新規採用者 2 名）、パート 1 名が退職している。

専門学校等の就職担当者との面接を行い、法人のアピールを積極的に行うも、近年の学生の減少により若い人材の獲得には至らなかった。

2) 法人職員の育成と定着

幹部会の定期開催において、各事業所、部署ごとに報告を求め課題の共有と解決に向けての協議を行い幹部育成につなげた。

新型コロナウイルス感染対策により、OJT を基本とする人材育成を主とし全体で行う集合研修は制限した。

新規正職採用者 2 名の年度内の退職に関しては、人材育成と定着に大きな課題を残した。

3) 新型コロナウイルス感染症に係る対策の見直し

コロナ 5 類移行に向けて、感染対策委員会を開催し対応策の見直しと検討を行った。

通所事業の実施形態については、小鳩作業所で行うことを継続した。

短期入所事業は休止を継続、来年度再開の予定とした。

4) 設備、修繕等

あじさい園：別館 2 階のベランダ修繕、別館すのこ修繕、別館浄化槽用ブロアー交換

こばと作業所：建具修繕

3 令和 5 年度事業実績等

1) 高知県委託事業「障害児等療育支援事業」は、実績が見込めないことから本年度より契約を解除した。

2) その他の事業 ＊延べ人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
短期入所事業(指定事業)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在宅支援事業(法人単独) ＊宿泊, 日中ショート等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	22

※指定事業は、新型コロナウイルス感染防止対策として、令和 2 年 7 月 1 日より事業休止を継続。3 月 1 0 日より（～ 5 月 1 日）法人利用者の緊急ショーステイを単独事業で行った。

4 令和 5 年度決算

※ 収支決算書参照

1 重点課題総括

1) コロナ5類移行後の感染対策の考え方、及び具体的対応の検討

令和4年度の年度末より感染対策委員会を開催し、5類移行後の対策と具体的対応の検討を開始。利用者の外出、外泊、面会、行事の開催方法や職員を含めた感染時の療養期間等の考え方について協議し、コロナの感染状況をみながら段階的に対応を検討することとした。

基本的感染対策を継続することを原則とし、可能な限り通常の生活に近づけることを目指したが、7月より職員やその家族が感染するケースが相次ぎ、思うような制限の緩和につなげることができなかった。又通所部はこばと作業所での支援を継続した。

(クラスターの発生)

令和6年1月9日、12日に職員各1名、13日に男性利用者1名の感染を確認。結果的に男性利用者19名(80%)女性利用者2名(11%)、男性職員9名、女性職員3名が感染し特に男性棟の支援がひつ迫した。第二あじさい園の職員の応援と、感染した職員の回復度により5日間の療養で復帰を依頼し(原則10日間の療養)、感染者エリアでの支援に当たってもらうことで何とか乗り切った。最終的に利用者は1月21日、職員は26日を最後に感染者はなく、2月5日をもって完全通常体制に戻すことができた。

コロナのクラスターは2回目となるが、第5類の感染症という位置づけの中での施設内療養の考え方や、具体的対応策について整理していく必要があると考える。

2) 支援体制の再構築と充実

男性は日中夕食まで2棟(夜間1棟)、女性は昼夜1棟体制での支援を行った。男性は主に身体介護が必要な利用者と動きのある利用者とを住み分けすることで、それぞれ特性に合った支援ができるような体制づくりをすすめた。

又、今年度は、正職員4名とパート2名を採用し利用者支援の充実を図るが、年度末までに正職3名(内新規採用者2名)、パート1名が退職し職員定着に課題を残した。

3) 職員の資質・専門性の向上

次世代を担う幹部職員の育成として、課長会及び法人全体の幹部会をとおして各部門の課題を抽出し改善を目指した。

各委員会(ユマニチュード、KT、リハビリ、暮らし快適)の活動を活性化し、それぞれの部門ごとの専門性を活かせる取り組みを行った。

4) リスクマネジメントの強化(火災・地震・水害・土砂災害、感染症対策)

防災委員会中心に、震災対策マニュアルの見直し、南海地震臨時情報発令時の対応マニュアルの整備、感染症対応、自然災害対応に関するBCPの作成、備蓄物品の整備を行った。又、災害用トイレの設置や夜間時災害等に関して継続的に研修を行い対応力の強化を図った。

2 法人サービス理念

1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位(家庭)と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

2) 利用者心地よい援助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等をとおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めると共に、アマチュアであった時のような本来の「福祉の精神」が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行った。

2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

施設の所有するサービスの有効活用を目指し、短期入所、相談支援事業と連携し在宅知的障害者の支援にも努めた。

3) 託し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をとおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活の上で支障となる面は職員が支援を行い、個々の障害の特徴や支援度で分けることなく可能な限り全体の中で生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

必要外の集団支援は行わず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援を行なった。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

コロナ禍で、家族・地域・施設連帯を図ることは大変厳しい状況となった。

4) 利用者と職員は、指導「する・される」の関係からより良い生活の受益と提供の原則どうすればより良い生活が提供できるかが法人及び職員全員の目標であり、職員会議等で主たるテーマとしその実践に努めた。 c

5 施設利用状況の推移 ※小数点第1位四捨五入

1) 生活介護 (定員52名：基準開所日366日、基準利用者数14,040人*52人×270日)

項目	延数	%	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
契約者数	578	92	49	49	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
利用者数	10,638	75	860	896	849	911	895	935	905	859	901	1008	776	843
開所日数	366	100	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31

※平均障害支援区分5.8 平均年齢49.9歳(34歳～84歳) 基準人員配置数9.7人

2) 施設入所支援 (定員52名：基準開所日366日、基準利用者数19,032人)

項目	延数	%	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
契約者数	494	79	42	42	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
利用者数	14,739	77	1230	1271	1230	1250	1271	1230	1271	1216	1248	1242	1102	1178
開所日数	366	100	30	31	30	31	31	31	31	30	31	31	29	31

※平均障害支援区分5.7 平均年齢51歳(34歳～84歳)

3) 短期入所事業：事業休止を継続(令和2年7月1日～)

6 運営資金
収支計算書等参照

7 苦情解決
本年度苦情受付件数 0 件

8 令和5年度職員研修

4 月		10月	感染対策について
5 月	ユマニチュードについて	11月	てんかんについてと煙体験
6 月		12月	防災夜間訓練
7 月	リハ研修 「おむつ・パッド交換と体位変換」	1 月	
8 月	防災一日訓練（防災委員） 「暑さ体験・テント張り」	2 月	
9 月		3 月	権利擁護・虐待研修

※その他

- ・ユマニチュード委員会・KT委員会・リハ委員会・暮らし快適委員会を定期的を開催し、利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。
- ・感染対策の一環として、防護服の着用方法、ゾーニングエリアの確認を行った。
- ・4月・11月に新人（初任者）研修を行った。
- ・外部研修(ZOOM)及び、一部対面研修への参加を再開した。

9 職員構成（職種）

注）常勤職員（相談支援員含む）、△非常勤

（令和6年3月31日現在）

職 名	管理者（施設長）兼サビ管	総務部長兼法人事務長	総務課長兼管理栄養士	総務係長	顧問（法人理事）	相談支援員	支 援 職 員						調理員	顧 問 医	合 計
							支援課 課長	支援課 係長	生活支援員	看護係 係長	看護師	支援職員 合計			
男		1			△1	2	1	1	10			12	1	△1	16 △2
女	1		1	1		1	1	1	9 △2	1	1	13 △2	3 △5		20 △7
計	1	1	1	1	△1	3	2	2	19 △2	1	1	25 △2	4 △5	△1	36 △9

10 生活支援

1) 給食

食事内容

平均カロリー（/日）	1,752kcal
平均品数（/日）	朝/5.4品 昼/4.6品 夕/4.7品
食事時間	日課参照

給食費用

実延人数	入所 14,804人	通所 1,667人
材料費	14,092,731円	

*利用者負担は材料費650円。超過分はあじさい園が負担し、より質の高い食事を提供した。3食インスタグラムに投稿し、保護者や外部に向けてアピールを行った。

衛生管理

検査・点検	結果	費用
検便	異常なし	116,270円
貯水槽清掃	良好	93,500円
厨房内清掃	良好*害虫駆除 大進	66,000円
浄化槽清掃	良好	424,450円

器具什器費

食器、調理器具	78,307
---------	--------

2) 健康管理

顧問医、医療機関との連携を図り、利用者の健康状況の把握と疾病の早期発見に努めた。又、随時、感染対策委員会を開催し予防対策の検討を行なった。歯科受診、口腔ケアは感染リスクが高いことを考慮し、感染状況をみながら実施の検討を行なった。

歯科健診	7/24	広田歯科医院
歯科受診	随時	広田歯科医院
口腔ケア	随時	広田歯科医院
内科健診	10/25	横浜ニュータウン内科（巡回）
一斉健康診断	3/21.22	きんろう病院（巡回）
検診フォロー	随時	横浜ニュータウン内科
精神科受診	定期	藤戸病院（園管理者対象）
訪問診療（契約利用者）	定期	あおぞら診療所
インフルエンザ予防接種	11/16	きんろう病院（巡回）
新型コロナワクチン接種	2回	きんろう病院（巡回）6/8.12/7

3) 環境整備

令和5年度は、令和4年度にピックアップした掃除箇所を職員全体で清掃を行った。大きな修繕として、別館のスノコ、2階ベランダの工事を行った。

4) 防災計画

* 消防訓練	: 5/17、11/15
* 南海大地震対策訓練	: 4/21 R6/3/14 (災害用トイレ設置手順) 6/12、14、16、19 (避難訓練)
* 南海大地震対策訓練	: 7/21、8/17 (夏場の地震対応) 10/16、17、18、20 (テント設置訓練) 11/15、16、27 (煙体験) 12/12、13、14、15、18 (夜間訓練) 7/28、R6.2/26 (通報訓練)

1.1 日中活動支援

* 「いきがい班」

午前中は体操やストレッチを行い、午後は体育館でスポーツを活発に楽しむグループと本館でゆっくりと音楽を楽しみながらのストレッチや遊び行うグループに分かれ活動を実施した。又、移動スーパーを利用し、買い物を楽しめるよう企画した。

1) バスドライブ・外出散歩

バスドライブは少しずつ感染対策が緩和され、男女合同でのドライブを行った。換気をし、帰園時は手指消毒を行い感染防止に努めた。運転は安全に配慮し、メンバー表を用いて全利用者が均一に参加出来るようにした。バスで出かける外出散歩は中止した。

2) わくわくクラブ

第二いきいきグループと合同で活動に取り組んだ。午前は運動支援を中心に行い、散歩やグラウンドでの運動、雨天時は室内での体操等を行なった。

* 「生産活動班」

生産活動を希望する入所利用者については、第二あじさい園の生活介護を利用してミニトマト、ブルーベリー栽培に所属して日中活動を行った。

(第二あじさい園事業報告参照)

1.2 行事・その他の活動について

1) 季節行事

感染防止対策に十分配慮し、少しでも利用者が楽しめるような企画を検討した。

1月の新年会、2月の節分、3月のひな祭りは、新型コロナウイルス感染防止対策期間中の為、3月8日に「合同季節行事」としてまとめて開催した。

行 事	日	備 考
5月行事 端午の節句	5/2 (火)	第二合同
7月行事 七夕	7/7 (金)	第二合同
納涼祭	8/10 (木)	第二合同
9月行事 月見	9/22 (金)	第二合同
スポーツフェスティバル	10/13 (金)	第二合同
クリスマス会	12/25 (月)	第二合同
夏季帰宅・冬季帰宅		コロナ感染対策のため中止
合同季節行事	3/8 (金)	第二合同

2) 誕生会

利用者個々の誕生日を予定表で知らせると共に、食事時間やおやつ時、夜の余暇時

間等にケーキやプレゼントを準備し「特別な日」として個々に祝う誕生会を行った。

3) 外出

行事としての外出は、コロナ対策の為、中止とした。

4) 余暇活動

各棟に分かれて映画鑑賞やカラオケ大会、感染対策を行い屋外へのジュース買い散歩やバスドライブ、運動場での球技大会等行った。また、園内の環境整備にも取り組み、大掃除の期間を設け、利用者と一緒にグラウンドや園周辺の草引き、ガラス拭きや公用車の洗車等行った。

5) 園芸活動

園内の場所ごとに、担当職員の振り分けを行い取り組んだ。別館裏や運動場、各棟出窓下の草引きを行いなつた。事務所前の花壇、出窓した花壇に花を植え、彩りよい雰囲気を作り癒しの場になるようにした。

6) スポーツ活動

感染対策として園内での球技大会や、ミニ運動会などを行った。

1 3 広報

1) あじさい新聞

あじさい園、第二あじさい園、こばと作業所の行事や活動、施設の改修や工事等の状況、利用者の写真などを掲載し、利用者家族と法人役員の方に日々の出来事や情報を発信する機会とした。

2) ホームページ

人材確保のアピールや情報開示のツールとして、法人についての概要、施設紹介、活動内容、毎日の食事メニューをInstagramで掲載した。

令和5年度 あじさい園障害児者相談支援事業所 事業報告書

1 事業の運営

主に、高知市在住の知的障害(児)者が居宅及び事業所等において必要且つ適切なサービスが受けられるよう、可能な限り親身で手厚い支援をすることを目標とした。

本年度は管理者1名、相談員1名体制で業務を行った。ひと月当たりの計画作成数(継続支援を含む)(表1)と高知市の委託事業(表2)については昨年度実績と比較すると約1割減の実績となった。これは児童が18歳となり者に切り替わった為、児童の契約件数が減ったことと、入所利用者のサービス利用支援の件数が減ったことが要因である。しかしながら、児者併せての契約件数に大きく変動なし。サービス利用支援の件数は障害支援区分の更新周期に連動しており、概ね3年毎に大きく増減する。

令和4年4月より高知市委託業務の委託費の変更もあり、者は1件当たり1万円、児は2万円となっており、業務量と報酬、報酬と人件費とのバランスは依然取れていない。

2 重点課題

- 1) 新型コロナウイルス感染防止対策については、令和5年5月から5類に移行されたことで、元の相談業務に戻るよう指定機関より通知が出たことにより、法人の感染対策に則り、基本的な感染対策は継続しながら、相談援助を実施した。
- 2) 相談支援員の業務分担と調整については、随時業務調整を図った。
- 3) 加算に係る研修会へは参加できておらず、継続課題となっている。
- 4) 契約に係る必要書類の整備については、随時実施した。
- 5) 高知市主催の2ヵ月毎の相談支援連絡会への参加を、5月以降再開した。

高知市障害者相談センター（西部相談センター）との連携については、毎月連絡会を開催した。8月まではオンライン会議、9月からはあじさい園にて対面での会議を実施した。

3 職員構成

職員数 2名

職員構成 管理者 1 名(兼任) / 相談支援専門員 1 名

4 事業内容及び事業実績

- 1) 障害福祉サービス等の利用計画の作成
- ・計画相談支援（者）・・・「サービス利用支援」及び「継続サービス利用支援」
 - ・障害児相談支援（児）・・・「障害児支援利用援助」及び「継続障害児支援利用援助」

表1 * () は継続支援

月 児者	4	5	6	7	8	9	10	1 1	1 2	1	2	3	合計
障害児	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	11 (1)
障害者	8 (0)	8 (2)	5 (0)	8 (0)	5 (3)	4 (0)	3 (0)	6 (0)	12 (0)	9 (0)	5 (0)	8 (0)	81 (5)
計	11 (0)	8 (2)	5 (0)	8 (0)	8 (3)	4 (0)	4 (1)	6 (0)	13 (0)	9 (0)	9 (0)	8 (0)	92 (6)
											総実績 98 件 (昨年度：107 件)		

2) 障害福祉サービスの支給決定に係る調査業務（高知市委託事業）

表 2

月 児者	4	5	6	7	8	9	10	1 1	1 2	1	2	3	合計
障害児	3	0	0	0	3	0	0	0	1	1	4	0	12
障害者	7	5	5	6	3	2	2	5	10	8	5	6	64
計	10	5	5	6	6	2	2	5	11	9	9	6	76 件

(昨年度; 87 件)

5 運営資金

令和 5 年度収支決算書参照

令和5年度 生活介護事業所第二あじさい園事業報告

1 事業概要

新型コロナウイルスの感染対策を継続しながら、生活介護事業を実施し、法人サービス理念、基本的運営理念、運営方針を基盤とした事業計画及び、利用者個々の特性やニーズに応じた個別支援計画を作成し、計画的且つ一貫した支援ができるよう計画した。

具体的新型コロナウイルス感染対策としては本年度も在宅からの通所事業利用契約者の支援は‘こばと作業所,にて実施した。‘あじさい園,からの通所事業利用契約者の支援は、第二あじさい園における感染対策に沿って行った。

あじさい園利用者数名に体調不良が出たため、9月12日から15日までの4日間、あじさい園からの受入れを休止し、9月19日から22日の4日間は男性利用者のみの支援を実施。翌週の25日以降支援を再開した。

また、令和6年1月15日から30日までの土日を含む16日間、あじさい園において新型コロナウイルスの集団感染が発生したため、‘あじさい園,の通所事業契約者の受入れを休止した。

その他、職員および利用者本人、同居家族が感染リスクの高い状況にあった場合は、感染対策委員会を開催し、法人の感染対策に基づき適時対策を検討し実施した。

営業日は原則月曜日から金曜日。営業時間は9:30～16:00(送迎時間を除く)として運営した。

2 法人サービス理念

- 1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

- 2) 利用者に心地よい介助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等をとおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めることによって、アマチュアであった時のような本来の福祉の精神が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

- 1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

コロナ禍において家族関係を分断せざる負えない面が多々あったが、できるかぎり保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行なった。

- 2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

感染対策を中心としたため、あじさい園の短期入所事業が休止となったため、相談支援事業内容の見直しを行った。

- 3) 話し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。

コロナ禍において十分ではなかったが、利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をとおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活のうえで必要となる面は職員が支援を行なった。また、可能な限り個々の障害の質や程度で区分する事も行なわず全体の中で生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

必要以外の集団サービスは行なわず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援にあたった。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

感染対策を最重要課題としたため、スポーツフェスティバル・夕涼み会・クリスマス会や季節行事等の様子については、あじさい新聞やSNSを活用してできる限りの情報発信に努めた。また、例年実施している保護者会については、年度末の令和6年3月に開催し、今後の方向性の共有、利用契約更新を行なった。

4) 利用者と職員は、指導「する・される」の関係から、作業環境を含んだより良い生活の受益と提供の原則

利用者はより良い環境を受益する権利があり、職員はより良い環境を提供する義務を持つという認識に立って活動をする事ができた。

5 令和5年度重点課題

1) コロナ5類移行後の感染対策の考え方、及び具体的対応の検討

- ・基本的感染対策（3密回避、手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用）の徹底。
- ・社会情勢や県の感染レベルを見ながら、来年度の感染者の健康観察期間、濃厚接触者の出勤方法について検討した。
- ・買い物場所の拡充など、利用者の日中活動における制限の緩和を図った。

2) 職員の資質向上

- ・こばと作業所と合同で月1回程度の幹部職員勉強会を実施した。
- ・利用者に対する基本的支援や介助技術、権利擁護や虐待防止研修等の実施。
- ・委員会の設置による専門性の確立と向上

ユマニチュード委員会、KT委員会、リハ委員会、環境整備委員会、口腔ケア委員会、暮らし快適委員会をおこない、利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。

3) リスクマネジメントの強化（火災・地震・水害・土砂災害、感染症対策）

- ・自然災害BCP、新型感染症BCPの整備を行った。
- ・月1回の程度の防災会の実施、震災対策マニュアルの更新と共に、災害時初動を中心とした知識と技術の習得を図った。
- ・南海地震臨時情報発令時の各事業所の対応について共有を図った。
- ・月1回程度、備蓄物品と非常用設備の確認と整備に努めた。

5) 法人内事業所の連携強化

- ・感染対策のため活動上の人的な交流はできなかったが、リモート会議等を活用し法人内の連携を図った。

- ・コロナ5類移行後も社会情勢の検証期間とし、通所利用者及び職員がこばと作業所を利用した。

6) 地域との連携

- ・感染対策の為に対面販売を中止し、良心市を中心に販売活動を実施した。

6 令和5年度職員研修

4月		10月	感染対策について
5月	ユマニチュードについて	11月	「てんかんについて」・「煙体験」
6月		12月	防災訓練（夜間） 「暗闇・寒さ対策」
7月	リハ研修 「オムツ・パッド交換と体位変換」	1月	
8月	防災訓練（一日） 「暑さ体験・テント張り」	2月	
9月		3月	権利擁護・虐待研修

○その他

- ・引き続きユマニチュード委員会・KT委員会・リハ委員会・暮らし快適委員会を設け、定期的に委員会を開催した。利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。
- ・感染対策の一環として、防護服の着用方法、ゾーニングエリアの確認を行った。
- ・4月・11月に新人（初任者）研修を行った。
- ・外部研修(ZOOM)への参加を行った。また対面研修への参加を再開した。

【外部研修】

- ・BCP制作研修会（訓練対策セミナー）
令和5年6月20日（火）14:00-16:00/W e b 会議(ZOOM)
- ・第57回四国地区知的障害関係施設長会議
これから新型コロナウイルスとどう向きあってゆくか
令和6年6月30日（金）9:00-11:00
- ・サービス管理責任者更新研修
令和5年8月18日（金）9:00-17:15/W e b 会議(ZOOM)
- ・障害者虐待予防研修会
令和5年9月8日（金）13:30-17:00/W e b 会議(ZOOM)
- ・食品衛生管理者講習
令和5年10月17日（火）9:00-17:30/W e b 会議(ZOOM)
- ・防火体験研修
令和5年11月1日（水）13:30-16:30
- ・高知県知的障害者福祉協会令和5年度第二回施設長・幹部職員
令和5年11月7日（火）13:00-17:00
- ・高知県障害者虐待防止・権利擁護研修（中堅）

令和5年11月24日（金）13：30-17:00/W e b 会議 (ZOOM)

・面談者研修

令和6年12月15日（金）13：00～16：00

・経営協防災研修

令和6年1月30日（火）13：30-17:00/W e b 会議 (ZOOM)

・福祉協会防災研修会

令和6年1月30日（火）13：30-17:00/W e b 会議 (ZOOM)

・高知県社会福祉法人経営青年会セミナー

令和6年3月11日（月）13：30-17:00/W e b 会議 (ZOOM)

・報酬改定説明会

令和6年3月15日（金）13：30-15:30

・令和5年度 第3回施設長・幹部職員研修会

令和6年3月27日（水）9：00～12：00

7 具体的運営

1) 生活支援

利用者個々の生活様式に応じた生活援助を目的とし、どうすれば最も快適な生活ができるかを常に模索し、利用者の自己実現を図れるよう支援した。

（1）給食

食事内容		給食費用		
平均カロリー	648Cal	実延人数	2,834人	(368円/1食あたり)
平均食数	4.8品	食材費	1,043,972円	

＊利用者負担は材料費 265 円、超過分は法人が負担しより質の高い食事を提供した。

衛生管理費

検査・点検	結 果	費 用
検 便	異常なし	18,480円
厨房内清掃	良好*害虫駆除 大進	127,225円
浄化槽掃除	良好	

器具什器費

食器 調理器具	1,500円
---------	--------

感染対策の一環として、「向かい合わず、座席の距離をとり、黙食」を実施する事とした。

2) 健康管理

利用者の健康状況の把握と疾病の早期発見に努め、感染予防については過去の教訓を生かしながら対策に取り組んだ。又、嘱託医、医療機関との連携を常に保った。

歯 科 検 診	7/24	広田歯科（園内）
歯 科 受 診	緊急・必要時	広田歯科
口 腔 ケ ア		広田歯科（園内：現在休止中）

内 科 検 診	10/5	横浜ニュータウン内科（園内）
一 斉 健 康 診 断	3/21, 22	きんろう病院（園内）
検 診 フ ォ ロ ー	随 時	横浜ニュータウン内科
藤 戸 病 院 受 診	定 期	藤戸病院
インフルエンザ予防接種	11/16	きんろう病院（園内）
新型コロナウイルス ワクチン接種	6/8(6回目) 12/7(7回目)	きんろう病院

3) 環境整備

施設内の美化と利用者身辺の整理整頓、コロナウイルス感染対策に努めた。

4) 防災計画

*総合消防訓練：5/17、11/15. 16. 27	
担当	理事長：総指揮 / 事務員：連絡 / 支援員：救助 / その他職員：報告
*南海地震対策訓練：4/21、6/12. 14. 16. 19 7/21、8/17、10/16. 17. 18. 20、12/12. 13. 14. 15. 18、3/14 （全職員） 7/28、2/26（通報訓練）	
*南海地震対策委員会：随時幹部会にて報告	

8 日課

時 間	活 動 内 容
8 : 3 0	送迎車出発（第二あじさい園発着の送迎は休止）
8 : 3 0	始 業
9 : 4 5	作業開始
1 0 : 5 0	休 憩
1 1 : 4 5	昼食開始
1 3 : 1 5	作業再開
1 4 : 1 5	休 憩
1 4 : 3 0	作業再開
1 5 : 1 5	作業終了・掃除
1 6 : 0 0	送迎車出発（第二あじさい園発着の送迎は休止）
1 7 : 3 0	終 業

9 職員構成

(令和6年3月31日現在)

職名 人数	管理者兼施設長	サービス管理責任者	調理員	直接処遇職員				顧問医	合計
				支援係長	生活支援員	看護師(兼務)	支援員合計		
男	1	1		1	1(1)		2(1)	1(1)	5(2)
女			1(1)		3(2)	1	4(2)		5(3)
計	1	1	1(1)	1	4(3)	1	6(3)	1(1)	10(5)

注 () は臨時職員再掲

10 運営資金

運営資金は、給付費でまかなった。

(収支計算書等を参照)

11 施設利用状況の推移(定員20名:基準開所日数270日,利用人数5,400名)

項 目	延数	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	156	65	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
利用者数	2,733	51	238	240	277	230	259	170	260	250	238	111	217	243
開所日数	243	90	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20

※小数点第1位四捨五入

年齢:男性-53.1歳(8名) 女性-42.8歳(5名)

総計平均年齢:49.2歳(13名)(3月31日現在)

平均支援区分:5.3 基準人員配置人数:3.7人

12 会議

職員会・ケース会・個別支援会議・サービス担当者会議・作業内容検討会など適時リモート会議を併用して実施していたが、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、6月以降対面式を再開した。

13 活動・行事について

新型コロナウイルスは5類移行をしたが、活動内容や行事については、規模の縮小や内容を変更して実施する事となった。

I 作業別

1) トマト作業

・作業参加者:利用者6名、職員:4名

*トマトハウス

品種:桃太郎ファイト(366苗)・フラガール(420苗)

定植：令和5年8月22日（9列植え・1列80～96苗植え・6穴植え）

液肥：最初は、0.6以下 成長が進んでからはEC1.0～1.2を目安で設定。

消毒回数（令和5年4月～令和5年3月31日現在）

- ・殺 虫：5回（10月・11月・12月・2月・3月）
- ・殺 菌：4回（9月・12月・2月×2）
- ・殺虫殺菌：5回（8月・9月×2・11月・2月）

使用農薬

- ・殺 菌 剤：カリグリーン アファットフロアブル セイビアーフロアブル
- ・殺 虫 剤：アファーム乳化剤
- ・殺虫殺菌剤：フーモン

重油回数（夜温設定：11℃）：4回（12月×2・1月・2月）

状況：桃太郎ファイトは、12月頃から実の色の付き方が悪かったり、小さくザラザラした実が採れ始めた。また2人で収穫するため取り切れないことがあった。

フラガールは、収穫当初は割れが少なかったものの、年明けから毎月2割ほどの割れが出てきた。

* どんこハウス

品種：ネネ(1500苗)

定植：令和5年8月22日（18列植え・6穴植え）

液肥：最初は、0.6以下 成長が進んでからはEC1.0～1.2を目安で設定。

消毒回数（令和5年4月～令和6年3月31日現在）

- ・殺 虫：2回（9月・10月）
- ・殺 菌：7回（9月×2・11月・12月・1月・2月・3月）
- ・殺虫殺菌：4回（8月・9月×2・11月・3月）

使用農薬

- ・殺 菌 剤：カリグリーン アファットフロアブル トップジンM ベルクード水和剤
セイビアーフロアブル
- ・殺 虫 剤：アファーム乳化剤
- ・殺虫殺菌剤：フーモン

重油回数（夜温設定：11℃）：5回（11月・12月×2・1月・3月）

状況：ネネは連年どおり初期から2ヶ月程は割れることが多かったが、徐々に減ってきた。

12月に雨天が多くネネの収穫量が昨年の約半分程であった。（前年度比：約-215kg）

また、摘花が不十分で小さな実が多かったり、葉切りやツル降ろしが間に合っていない状況もあり、効率よく作業展開していくための課題である。

トマトハウス収穫量（令和6年3月31日現在）

	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度
フラガール	52.1k	164.9k	224.2k	196.1k	113.4k	750.7k	756.5k
桃太郎	1.5k	66.1k	178.4k	170.0k	94.1k	510.1k	400.2k
合計	53.6k	231.0k	402.6k	366.1k	207.5k	1260.8k	1156.7k

トマトハウス割れ、傷

	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度
フラガール	4.5k	13.8k	53.6k	36.5k	30.9k	139.4k	131.0k
桃太郎	1.5k	12.2k	67.3k	38.8k	37.3k	155.6k	63.7k
合計	6.0k	26.0k	120.9k	75.3k	68.2k	295.0k	194.7k

どんこハウス総収穫量（令和6年3月31日現在）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度
ネネ	53.0k	646.6k	232.2k	444.2k	451.9k	494.4k	2322.3k	2505.3k

どんこハウス割れ、傷

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度
ネネ	3.3k	145.0k	69.9k	84.5k	63.5k	21.4k	387.6k	602.6k

*設備

- ・各ハウス共に外側ビニールの張替えを行なった。どんこハウス内張りに関しては、次年度張替え予定。
- ・トマト、どんこハウス共に、ボイラーメンテナンスを3回行ない問題無く稼働している。
- ・消毒用噴霧器の噴射パイプの破損が2回あり、業者に依頼し修理した。
- ・雷対策について、停電の恐れがある場合にはブレーカーを落とす対応を行なった。
- ・冠水チューブにトマトの根や苔等が入り、所々液肥が入っていない状態が見られた為、定期的にロックウールを確認し、チューブに絡まった根や苔を除去した。

*栽培

- ・消毒用噴霧器の故障に伴い、農薬（殺菌剤）の予防散布ができなかったことや、雨天が多かった事も重なり、12月頃よりネネの苗に葉カビが多量発生した。
- ・今期はネズミによる被害が目立った。特にどんこハウス内のロックウールをかじり、来期の使用ができない物がでた。またトマトの実もかじられ、出荷できない実が多量にあった。
- ・冬場の凍結予防として、夜間気温の確認と凍結の恐れがある際は、1時間毎に10リットル冠水を実施した。
- ・摘花が不十分で小さな実が多く、トマトを採りきれない日があった。

*展開

- ・令和6年度は大玉トマトの栽培はせず、フラガール、ネネの2種類で栽培し、6月中旬頃までの収穫を計画している。
- ・ネズミ対策として駆除剤などを購入し被害を防ぐ。
- ・凍結予防の継続と凍結予防パイプカバーの破れ等のチェックの実施。
- ・雷発生時の対処を徹底する。
- ・カビ対策として計画性を持ったカビの予防消毒の実施。
- ・灌水チューブの詰まり対策として、設置の際にロックポットに深く差さない事と、定期的にロックウールの重さをチェックし、軽くなっている所を確認する。
- ・設備面では、どんこハウス内張りの貼り変えを行なう。
- ・フラガールが床に付くことが多く、支える板を増やす必要がある。

2) ブルーベリー栽培

[作業経過]

- ・今年度も熱中症のリスクが想定されたため、利用者さんは収穫へ参加せず職員のみで行い、利用者さんの作業としては収穫物のパック詰めを行った。
- ・通常の栽培にはあまり手のかからない作物である為、必要時に1～2名の参加で栽培管理を行った。

[今期収穫量]

令和5年度ブルーベリー収穫記録 (kg)

	ティフブルー		ノビリス		バルトウィン		ディライト		小木・鉢		総収量	
	今年	昨年	今年	昨年	今年	昨年	今年	昨年	今年	昨年	今年	昨年
6月	1.0	2.1	2.1	1.3	0.7	1.3	0.1	0.9	0	0	3.9	5.6
7月	83.4	43.3	47.6	25.2	47.3	117.9	3.3	3.9	10.8	9.3	220.3	199.7
8月	10.6	1.5	5.3	2.4	87.2	66	0	0	3.1	0	103.2	69.9
合計	95.9	46.9	55.0	28.9	159.2	185.3	3.4	4.8	13.9	9.3	327.4	275.2

今年度はバルトウィンとディライトの収穫量が昨年と比べ少ないが、その他の品種は増えており総収量は前年比119%と増加している。特にティフブルーとノビリスは昨年の倍の収量となった。

[夏場対策]

- ・熱中症対策で利用者さんは収穫へ参加しないようにした。(代替作業としてトマトハウス内でオクラ栽培を行った)
- ・ブルーベリーハウスの屋根にはビニールを張らず、防鳥ネットを設置して栽培しているが、例年ハウス内の温度は40度以上になる状況。そのため一日通しての屋外作業は設定せず、休憩時間を長く持ち、帽子の着用、ネックファン、水分補給と冷却タオルでのアイシングにて体温調節を行うようにした。年々職員の平均年齢も上がってきており、作業環境としては過酷なものとなってきた。

[作業状況]

- ・一日の流れとしては午前には職員が収穫を行い、午後は加工場にてパック詰めと冷凍用の袋詰めを行った。午後の工程には、女性2名の利用者さんが取り組み、他利用者さんについては、代替作業の袋詰めに取り組んだ。

[来季展開]

- ・今年度同様に、熱中症対策として利用者さんの収穫への参加はせず、パック詰め袋詰め工程のみとする。
- ・草引きや環境整備に関しては、暑くない時期に利用者さんと共に行なう事で、少しでもブルーベリー作業に関われるよう対応していく。

3) オクラ栽培

*作業参加者

- ・利用者：8名・職員：1名

*栽培

- ・トマトハウス(苗)9列植え：3穴植え
- ・品目：丸形オクラ「まるみちゃん」

- ・定植：令和5年5月22日

＊使用農薬

- ・殺虫剤：スタークル水和剤

＊消毒回数

- ・R6.6.22 ・ R6.7.6 計2回

＊オクラ収穫量

6月	7月	8月	合計	令和4年度	昨年比
2.0k	53.5k	22.7k	78.2 k	162.2 k	48.2%

＊栽培状況

- ・夏場の作業提供としてオクラ栽培に取り組む。品種は昨年度と同じ「まるみちゃん」。
- 育成は液肥希釈を500倍から始め、収穫時には200倍まで高めている。
- ・病気については、成長につれ葉枯細菌病のような症状が少し発生したが、特に問題になる程ではなかった。
- ・利用者さんにはオクラの収穫とハウス内掃除の担当を分けて行うようにしたことで、規定の長さに達していない物の収穫はほぼ無かった。
- ・暑さ対策に関しては、ハウスの遮光ネットを使用し直射日光をさける対応を行なった。
- ・収穫したものは、すぐに作業場に運び、選別とガク取り、計量と袋入れを行なう事で午前中内に作業を終えることができていた。
- ・収穫量が昨年度の半分以下になっている原因として種の発芽率が悪かった事、ハウス張替えのため収穫全盛期に終えたことが考えられる。

＊利用者状況

- ・収穫する人と、ヘタ切やガク取りを担当する人に分けて取り組んだことが良かった。
- ・オクラの葉が大きくなりすぎている事で、収穫しにくいという声が聞かれた。

＊展開

- ・来年度のオクラ栽培に関しては決定事項ではなく検討していく。

4) 食品加工

加工品製造回数と個数

製造品名	今年度製造回数	昨年比	今年度製造個数	昨年比
ブルーベリージャム	20回	+5 (15)	663個	+183個 (480)
イチゴジャム	15回	+2 (13)	620個	+150個 (470)

※ 年間状況

＊担当者

- ・担当職員：女性2名 担当利用者：女性1名

＊衛生管理

- ・引き続き「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に努めており、「衛生管理記録」、「入室管理記録」等の記録に関しては抜かりなく行なった。また利用者さんの手洗いと手指消毒の徹底等、職員が意識して努めた。
- ・加工担当者（3名）は、定期的到大腸菌検査を実施。

- ・鼠^そ族、害虫駆除については本館と第二の厨房を行うときと同じ日に確認してもらった。

＊職員・利用者の取り組み

- ・製造は基本的に月1回としているが、販売状況により変動（月2回）があった。
- ・担当利用者1名の取り組みに関しては、瓶洗いと製造のみ。以前行っていた冷蔵、冷凍庫の温度記録、時間外作業は取り組んでいない。担当利用者さんに来年度はどうしていくか確認すると、現状維持を希望された。
- ・加工場の使用頻度が低い為、毎朝3分間は排水溝に水を流す事で臭いはかった。また各月でパイプクリーナーを実施し衛生管理に努めている。

※ 来年度について

- ・加工担当者（職員：3名・利用者：1名）となる予定。また担当する利用者を増やしていく事を検討していく。
- ・各加工品の製造数については、今年度同等数程を目途に製造予定。（販売状況により変動あり）

5）販売活動

【各店舗販売状況（昨年比：四捨五入）】

【量販店A】				【量販店B】			【量販店C】		
品 名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー	337	392	86%	133	137	97%		25	
ネネ	1107	1638	68%	719	677	106%		85	
ももたろう	82	184	45%	63	107	59%			
海たろう		50			8				
フラガール	249	527	47%	110	221	50%			
シーガール		11							
オクラ	133	368	31%	45	102	44%			
B Vジャム	119	106	112%	125	95	132%			
イチゴジャム	97	81	120%	113	58	195%			
【量販店D】				【量販店F】			【量販店F】		
品 名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
B Vジャム	130	117	111%	88	79	111%	89	123	72%
イチゴジャム	118	111	106%	84	94	89%	105	142	74%
生イチゴジャム	0	24							
ドライトマト									
シロップ漬け									

【量販店G】				【量販店H】		
品 名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー						
ネネ	157	450	35%	67	152	44%
ももたろう	12	44	27%			

フラガール	23	181	13%		
-------	----	-----	-----	--	--

【総販売数】			
品 名	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー	470	529	89%
ネネ	2050	2917	70%
ももたろう	157	354	44%
海たろう		58	
フラガール	382	935	41%
シーガール		11	
ブルーベリージャム	551	520	106%
イチゴジャム	517	486	106%

6) いきいきクラブ

*利用者：男性2名・女性1名＋（わくわく倶楽部女性1名） 計：4名

*活動状況

- 令和5年度開始当初も引き続き感染対策のため、在宅通所者はこぼと作業所へ通所されており、本館利用者の3名が「いきいき倶楽部」のメンバーとして活動に取り組んだ。また、本館の「わくわく倶楽部」に所属している女性利用者1名が、「いきいき倶楽部」での日中活動参加も希望があり、一日通して受け入れていた。
- 午前には主に機能低下予防や体力増進を目的とした運動支援を提供。散歩を中心に、雨天時などはリズム体操等へ取り組んだ。メンバーが3名であるため、昨年も共に取り組んでいた「わくわく倶楽部」のメンバーを誘って行うようにした。今年度は本館職員が付いていないこともあり、午前だけの参加となっている。
散歩は中距離（1.5キロ程度）を約1時間（休憩あり）ほどかけてゆっくりと歩いている。
- 午後の活動は、「畑・園芸」、「創作」、「ペット day」「娯楽」をテーマに取り組んだ。
畑・園芸では、昨年度に育てていた、のらぼう菜やそら豆の収穫に取り組んだり、作業グループが育てていた、玉ねぎやニンニクを収穫した。また、花壇ではポピーの花を植え、水やりなどの世話にも取り組んだ。猛暑の時期は、熱中症の恐れがあるため畑活動はせず、気候が良くなった頃よりサツマイモや玉ねぎ栽培に携わった。しかし、土壌に肥料を入れすぎたことで、つるぼけとなり実が育たなかった。来年度はまず土壌改善から始めることとする。
- 創作活動では、スピリットアートへの出展作品作りを主に行ない、3名共に個人作品を出展し、1名が入選した。
別館のスノコにペンキを塗ったり、本館スノコの修繕にも取り組んだ。
- ペット day ではウナギやカメの水槽、ウサギ小屋の掃除と、ウサギの餌作りとして、トマトやドライフルーツ作りを行なった。包丁を使用してトマトを切る事がかなり楽しい様子が伺えた。
- 娯楽活動では、カラオケやカルタ取りを行っていたが、職員から提供されたボードゲー

ム（人生ゲーム）が好評で、利用者さんからの希望が多々あった。皆で遊ぶことで充実した活動となった。

＊まとめ・展開

- ・今年度はわくわく倶楽部の職員がいなかったことで、午後の活動は利用者3名で取り組む事となり、利用者さん達にとっては少し寂しい状況となった。その中でも楽しく取り組める内容となるよう努めた。
- ・今年度の畑活動では作物がうまく育たなかったこともあり、来年度は土壌改善から始め、作物の収穫まで達成できるよう努める。
- ・スノコ修繕などにも取り組み、法人施設にとって役立つ存在になるグループを目指す。
- ・来年度は、在宅者も第二への通所が再開となる為、わくわく倶楽部のメンバーとは共に活動する事は無くなる予定。また、感染対策（マスク着用・手洗い）の強化も必要。

Ⅱ 作業収入（収支計算書等を参照）

トマト/BB	食品加工	その他	総計
2,827,266 円	302,216 円		3,129,482 円

Ⅲ 作業工賃（作業に従事する者）

1）時給計算での支給を基本とし、基本的に工賃支払は銀行振り込みとした。

支 給 工 賃 総 額	472,948円
-------------	----------

Ⅳ 余暇活動・季節行事

木曜日の午後に余暇活動を設定し、利用者の気分転換を図った。

外出に関しては制限があったが、買い物に関しては買い物場所の拡充を図った。

＊文化活動（刺繍、創作を自由に選択）

＊スポーツ（散歩、体操等）

＊飼育（ウサギ・ウナギ・カメの飼育）

＊買い物（量販店での買い物を実施）

＊外出（感染対策の為ドライブのみ実施）

＊誕生祝い

活動種目は選択制とし、選択種目の中に作業活動も含めた。

季節行事はあじさい園と合同で実施した。

1）季節行事

季節行事も感染対策の為大きな制限があった。

行 事	日時	備 考
5月行事 端午の節句	5/2 （火）	本館、第二合同
高知県障害者スポーツ大会		新型コロナウイルス感染拡大により中止
7月行事 七夕	7/7 （金）	本館、第二合同
納涼祭	8/10（木）	本館、第二合同
9月行事 月見	10/2（月）	本館、第二合同
スポーツフェスティバル	10/13(金)	本館、第二合同
第二あじさい園忘年会	12/6（水）	忘年会 食事会～ゲーム

クリスマス会	12/25(月)	本館、第二合同
冬期休業	12/29(金)	～R4.1/3(水)
新年会	3/8(金)	本館、第二合同
節分・もちつき	3/8(金)	本館、第二合同
3月行事 ひな祭り	3/8(金)	本館、第二合同

14 広報

1) あじさい新聞

あじさい園、第二あじさい園、こばと作業所の行事や活動の様子など楽しい雰囲気が伝わるよう写真を取り入れて紹介し、利用者、保護者、職員が日々の出来事や情報を共有できるように、毎月のあじさい会で配布した。

2) ホームページ

当法人についての概要、施設紹介、活動内容等を掲載し、職員の個性を活かした投稿で、利用者の日々の様子や園内の情報などを公開した。また、毎日の食事メニューを写真付きで掲載し保護者からも好評を得た。

15 送迎

高知駅前コース、南部健康福祉センターコース、土佐市コースの3コースを運行した。
(本年度、第二あじさい園発着の送迎事業は休止)

16 苦情解決

本年度苦情受付件数 0件

17 管理責任

入園時間から退園時間までを当園の利用者に対する管理責任の時間帯とした。
いったん退園後、再来園する利用者に対しては保護者の了解を得て来る事と、17:00には退園する事を取り決めた。

18 新型コロナウイルス感染症まとめ

1) こばと作業所を利用する者

在宅からの通所者4名は本年度もこばと作業所での活動を提供した。

2) 職員配置

1名の職員がこばと作業所での支援にあたった。

3) 感染対策

利用者及び職員は全員来園前に検温し37.5度以上あれば通所や出勤を控えた。その他、咳や倦怠感などがあれば同様に通所や出勤を控えた。来所中はマスクを着用して頂いた。

職員及び同居家族には、県外への移動は控えてもらったがやむを得ず外出や出張等あれば知らせて頂き、その都度法人が指定する期間の自宅待機をお願いした。県内での冠婚葬祭や入学式等への出席は十分な感染対策をおこなって参加していただき、会食等のやむを得ない場合のみ同様の自宅待機をお願いした。県内の感染状況に応じてその都度、通所事業を利用されている保護者に対し感染対策のポイントや感染予防等について理事長通知にてお知らせしてきた。その他事業計画で示した「第二あじさい園における感染対策」に沿って対応した。

令和5年度 生活介護事業所こばと作業所 事業報告

1 事業概要

生活介護事業を実施し、法人サービス理念、基本的運営理念、運営方針を基盤とした事業計画及び、利用者個々の特性やニーズに応じた個別支援計画を作成し、計画的且つ一貫した支援ができるよう計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染防止対策を中心とした事業運営と個別支援を行った。法人の感染対策として令和5年4月1日から、引き続き在宅の通所事業利用契約者の支援を「こばと作業所」にて実施した。

本年度は、こばと作業所利用者、職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者は出なかったが、利用者及び職員の同居家族に陽性者が確認されたため、法人の感染対策に基づき適時感染対策を実施した。

営業日は原則月曜日から金曜日。営業時間は9:30～16:00(送迎時間を除く)として運営した。

2 法人サービス理念

- 1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

- 2) 利用者に心地よい介助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等をとおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めることによって、アマチュアであったときのような本来の福祉の精神が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

- 1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行なった。

- 2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

感染対策を中心としたため、短期入所事業は休止、相談支援事業内容の見直しを行った。

- 3) 話し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。

コロナ禍において十分ではなかったが、利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をとおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

- 1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活のう

えで必要となる面は職員が支援を行なった。また、可能な限り個々の障害の質や程度で区分する事も行なわず全体の中で生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

必要以外の集団サービスは行なわず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援にあたった。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

感染対策を最重要課題としたため、十分な感染対策をおこない、こばと作業所を利用者している者のみで納涼祭、スポーツフェスティバル、クリスマス会を小規模で開催した。感染対策のため保護者の参加は見送った。あじさい新聞やSNSを活用してできる限りの情報発信に努めた。コロナ禍にて中止していた保護者会は令和6年3月に開催し、コロナ禍の感染状況報告、今後の方向性の共有、利用契約更新を行った。

4) 利用者と職員は、指導「する・される」の関係から、作業環境を含んだより良い生活の受益と提供の原則

利用者はより良い環境を受益する権利があり、職員はより良い環境を提供する義務を持つという認識に立って活動をする事ができた。

5 令和5年度重点課題

1) コロナ5類移行後の感染対策の考え方、及び具体的対応の検討

- ・コロナ5類移行を受けて、感染対策の一部緩和もしつつ、標準的な感染対策は継続して実施し、利用者及び家族にも感染対策を継続してお願いした。利用者及び職員の同居家族に感染が発生した。その都度法人が指定する経過観察期間を設けた。適宜、法人内の感染対策について振り返りを行い、感染者及び濃厚接触者の健康観察期間の縮小等見直しを行った。
- ・買い物や外出等、利用者の日中活動における制限の一部緩和を行った。
- ・職員の社会的活動については、自粛から個人判断へと緩和を行った。
- ・利用者家族には、感染対策の一部緩和もしつつ、標準的な感染対策の継続実施について情報共有を行った。

2) 職員の資質の向上

- ・幹部職員の勉強会を通して、職員の指導体制の強化を図った。
- ・法人職員全体研修も再開して、利用者に対する基本的支援、虐待防止、権利擁護研修等に取り組んできた。感染対策のため中止した月もあった。
- ・委員会（ユマニチュード、KT、リハビリ、環境整備、暮らし快適）活動を通して、利用者の豊かな暮らし、支援技術や介助技術の向上、快適な環境作りに継続して取り組んだ。

3) リスクマネジメントの強化（火災・地震・水害・土砂災害・感染症対策）

- ・自然災害BCP、新型感染症BCPの整備を行った。
- ・火災、震災、水害時等の対応技能の向上を目指した防災訓練を実施すると共に、震災対策マニュアルの見直しを行った。また毎月の職員会にて準備品、避難場所、訓練等の状況を確認した。毎朝MCA無線の通信訓練を実施した。
- ・南海地震臨時情報発令時の対応マニュアルの整備と対応力の向上を目的とした訓練を行った。

- ・備蓄物品の確認とローリングストックの実施、非常用設備の確認と整備に努めた。
- 4) 法人内事業所の連携強化
- ・感染対策のため活動上の人的な交流はできなかったが、リモート等を活用して法人内の連携を図った。
 - ・コロナ5類移行後も社会情勢の検証期間として、各事業所の通所利用者及び職員がこばと作業所を利用した。
- 5) 地域との連携
- ・緑樹帯の整備等を通して地域との交流を図った。

6 令和5年度職員研修

4月	車両マニュアルの確認	10月	感染対策について
5月	ユマチュードの正しい理解	11月	てんかんについて・煙体験
6月	水害に対する備えと臨時情報	12月	夜間防災訓練「暗闇、寒さ体験」
7月	一日防災訓練 「初動、暑さ体験、非常食」	1月	中止
8月	一日防災訓練 「初動、暑さ体験、非常食」	2月	モニタリング
9月	モニタリング作成におけるOJT	3月	虐待防止・権利擁護研修

【外部研修】

- ・令和5年度 サービス管理者更新研修
令和5年8月18日(金)9:00-17:00/WEB会議(ZOOM)
- ・令和5年度 高知県障害者虐待予防研修
令和5年9月8日(金)13:30-17:00/WEB会議(ZOOM)
- ・令和5年度 高知県主催 感染症BCP作成講座
令和5年9月20日(水)14:00-16:00/WEB会議(ZOOM)
- ・令和5年度 防火体験研修
令和5年11月1日(水)13:30-16:30/中央消防署、南消防署
- ・令和5年度 高知県福祉・介護事業所認証制度 育成スキルアップ研修
面談者研修／OJT推進者研修
令和5年12月15日(金)22日(金)13:00-16:00/高知城ホール
- ・令和5年度 高知県知的障害者福祉協会主催 第3回施設長・幹部職員研修会
令和6年3月27日(水)9:00-12:00/中村プリンスホテル

【その他】

- ・今年度も引き続き、ユマニチュード委員会、KT委員会、リハビリ委員会、環境整備委員会、暮らし快適委員会を設け、定期的に委員会を開催した。利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。
- ・感染対策の一環として、防護服の着脱、ゾーニングエリアの確認を行った。
- ・外部研修では主にZOOMでの参加だったが、感染状況に応じて対面研修への参加を再開した。

7 具体的運営

1) 生活支援

利用者個々の生活様式に応じた生活援助を目的とし、どうすれば最も快適な生活ができるかを常に模索し、利用者の自己実現を図れるよう支援した。

(1) 給食

食事内容		給食費用		
平均カロリー	648kcal	実延人数	2,150人	
平均食数	4.8品	食材費	807,615円	(375円/1食あたり)
食事時間	日課参照			

※利用者負担は材料費 265 円、超過分はあじさい園が負担してより質の高い食事を提供した。

衛生管理費

検査・点検	結 果	費 用
検便	異常なし	9,240円
貯水槽清掃		
厨房内害虫駆除(害虫駆除 大進)	良好	52,800円
浄化槽業務委託(高知環境検査センター)	良好	74,250円

器具什器費

食器、調理機器	9,460円
---------	--------

2) 健康管理

新型コロナウイルス感染症の影響が長く続く為、日々利用者及び職員の健康状況の把握、体調変化への早期発見に努め、感染予防に最大限努めた。

定期健康チェック	7月から月1回再開	こばと作業所看護師
歯 科 検 診	7/24 (月)	広田歯科(あじさい園内)
内 科 検 診	10/5 (木)	横浜ニュータウン内科(あじさい園内)
健 康 診 断	3/22 (金)	きんろう病院(あじさい園内)
インフルエンザ予防接種	11/16 (木)	きんろう病院(あじさい園内)
新型コロナウイルス	6/8(木)6回目	きんろう病院(あじさい園内)
ワクチン接種	12/7(木)7回目	きんろう病院(あじさい園内)

※来所前の健康状態の確認、来所時の検温、体調に異変がないか様子観察を毎日実施した。

※7月から月1回こばと作業所看護師による健康チェックを再開した。ただし、感染状況により中止した月もある。

3) 環境整備

施設内外の美化と、利用者身辺の整理整頓に努めた。

4) 防災計画

自主消防訓練：5/17 あじさい園での消火訓練に参加 火災通報訓練（初期消火と通報装置使用手順確認） 11/15 火災通報訓練（初期消火と通報装置使用手順）
南海地震訓練：4/20 災害時の初動訓練 7/21 一日防災訓練（炊き出し、トイレ設営） 8/17 一日防災訓練（炊き出し、トイレ設営） 9/21 暑さ対策 10/20 南海トラフ臨時情報発令時の対応 12/15 夜間対策 1/19 寒さ対策 2/26 福祉協通報信訓練（発災3日目を想定した通報訓練）
風水害訓練：6/22 大雨時の対応確認（各種警報発令時の判断基準確認） 洪水時の対応確認

8 日課

時 間	活 動 内 容
8 : 3 0	始 業
8 : 3 0	送迎車出発、
9 : 3 0	健康確認、体操、ミーティング
1 0 : 3 0	午前 日中活動（適宜休憩）
1 1 : 3 0	昼食・口腔ケア
1 3 : 0 0	休憩
1 3 : 3 0	午後 日中活動（適宜休憩）
1 5 : 0 0	活動終了・体操・ミーティング
1 5 : 3 0	土佐市コース、駅コース送迎車出発
1 5 : 3 0	掃除
1 6 : 0 0	南部コース、百石コース送迎車出発
1 7 : 3 0	終業

9 職員構成

(令和6年3月31日現在)

職名 人数	管理者兼施設長	サービス管理責任者	調理員	直接処遇職員				顧問医	合計
				支援係長	生活支援員	看護師(兼務)	支援員合計		
男	1			1	1		2	1(1)	4(1)
女		1	1(1)		1	1	1		4(1)
計	1	1	1(1)	1	2	1	3	1(1)	8(2)

注 () は臨時職員再掲

10 運営資金

運営資金は、給付費でまかなった。

(収支計算書等を参照)

11 施設利用状況の推移(定員 20 名:基準開所日数 269 日,利用人数 5,380 名)

項 目	延数	%	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
契約者数	108	45	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
利用者数	2094	36	177	177	192	165	179	172	184	176	168	164	164	176
開所日数	243	90	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20

平均年齢：男性-42.7 歳（3 名） 女性-39.5 歳（6 名）

総計平均年齢：40.6 歳（9 名）（3 月 31 日現在）

平均支援区分：5.5 基準人員配置人数：2.8 人

12 会議

職員会・ケース会・個別支援会議・サービス担当者会議・作業内容検討会・防災検討会・ユマニチュード検討会を随時実施した。法人全体での会議は感染対策に基づきWEBや集合研修を併用して実施した。

13 活動・行事について

社会自立に目標をおく作業とともに、個々人に適した自立や生き甲斐に主眼を置いた活動を提供した。行事等は新型コロナウイルス感染防止対策に応じた内容に変更して実施した。

I 活動別

1-1) こばと作業所ティッシュ作業

参加利用者は主にこばと作業所利用者7名、第二あじさい園利用者2名、職員2名で実施した。6月に人事異動があり、担当職員が交代して実施した。

今年度もポケットティッシュをはじめ、ウエットティッシュ等の作業を行った。ハヤシ商事の

都合で集配日が変更になることもあったが、主に毎週水曜日に集配を行った。商品の搬入は、6月と9月が3種類と若干少ない月もあったが、定期的に4種類以上の商品が届き、比較的安定してティッシュ作業を行うことができた。

作業内容については、順番通りに詰める商品については、どのメンバーも上手に行っている。しかし、ランダムに詰める商品については、苦戦している場面が多く見られた。ランダムに詰めることが出来る様に、詰める順番を数字で示すなどした見本を用意する、職員がランダムに並べた物を袋に詰めてもらう等、利用者さんの作業レベルに合わせて支援を行った。最初は詰め間違えることもあったが、段々と覚えて詰めることが出来ていた。

利用者さんの様子は、準備から片付けまでをご自身で行ってもらった。また、相性の悪い方が居る場合は、席を離すことや視界に入らない様に向きを変えるなど配慮して実施した。詰め方やテープの止め方を説明して見守りを行う方、時々詰め方を職員と一緒に確認しながら取り組まれている方、職員と一緒にマンツーマンで取り組まれている方等、利用者さんの作業レベルに合わせて実施してきた。最終の検品は職員が行い、段ボールに詰めて仕上げた。

4月	4種類	43箱	24,001円	10月	3種類	60箱	13,545円
5月	4種類	72箱	13,836円	11月	4種類	56箱	13,572円
6月	3種類	21箱	4,796円	12月	5種類	75箱	12,484円
7月	3種類	32箱	18,768円	1月	3種類	35箱	9,324円
8月	4種類	45箱	12,354円	2月	4種類	42箱	12,349円
9月	3種類	17箱	8,703円	3月	4種類	38箱	11,979円
合計							155,711円

【来年度】

来年度、第二あじさい園の利用者さんが第二あじさい園に戻るため、元々のメンバーでの作業に戻る。意欲的に参加したくなるような、楽しいティッシュ作業になるように進めて行く。

1-2) 第二あじさい園ティッシュ作業

今年度もポケットティッシュとウエットティッシュの袋詰め、テープ止め、箱詰め工程を行った。第二あじさい園の参加利用者は主に2名で実施した。

作業の様子は、簡単に詰める商品については、スムーズに取り組んでいた。しかし、ランダムに詰める商品については苦戦していた。見本を用意して取り組んでもらい、段々と覚えていくことが出来ていた。テープ止めが出来方は、中身の最終チェックを行った後テープ止めを行うように声をかけて、丁寧に仕上げてくれていた

一方の利用者さんは、テープ止めの工程に挑戦したと言われ、職員と一緒に大袋のテープ止めの練習を繰り返し、技能習得されていた。箱詰め工程でも他の利用者さんと協力して取り組まれていた。

2-1) こばと作業所運動支援

主に散歩とリズム体操を行った。散歩では歩くペースや相性を考慮して2グループに分か

れて、30分程こばと作業所周辺を散歩した。突発的な行動の可能性のある利用者さんは、職員とマンツーマンで散歩を行った。梅雨や熱中症対策期間中は室内でストレッチ体操に取り組み、屋内での有酸素運動を積極的に行った。利用者さんに好評で何度もリクエストがあり楽しそうに身体を動かす時間となった。また、好みの音楽に合わせて歌い、オリジナルダンスを披露してくれることもあった。

【来年度】

1日に1回は全員が散歩に参加できるよう継続して取り組んでいく。ストレッチ体操が定着してきているので継続して楽しく運動ができるよう継続していく。また、屋外での運動支援にも積極的に取り組んでいきたい。

2-2) 第二あじさい園運動支援

散歩とストレッチ運動を行った。散歩では、こばと作業所周辺を歩き、利用者さん同士の相性や歩くペース等を考え、グループに分かれて歩いてもらった。花粉症等のアレルギーがある方やその日の体調の優れない方や天候や熱中症警報アラートが出た日は、外出を控え、室内運動に切り替えた。

室内運動ではストレッチ運動を取り入れ、動画を観ながら楽しく身体を動かせるように取り組んだ。知っている曲が流れた時は、嬉しそうに歌いながら手足を伸ばす等の運動を行う姿が見られ、楽しく身体を動かす時間となった。

不快音に敏感な利用者さんは、職員とマンツーマンでの散歩を行った。落ち着いて散歩に参加され、自らコース選んで楽しそうに散歩されていた。

2-3) あじさい園運動支援

主にこばと作業所周辺の散歩を行った。毎日同じコースにならないように歩きたいコースを選んでもらいながら、楽しく散歩を行った。時には、創作活動で使用する落ち葉や木の実等を集めながらの散歩も行った。室内ではフロア内を往復するミニゲーム等を行い楽しく身体を動かせるよう工夫して取り組んだ。また、簡単なストレッチ体操も取り入れ、身体を伸ばしてもらった。利用者さんに合わせて段差運動や椅子からの立ち上がりを主に行い足の筋力が低下しないように個別でも取り組んだ。

【来年度】

出来る限り全員が毎日散歩に行けるように取り組んで行く。雨天時等は室内運動を行い、個々の健康状態に配慮して安全に楽しく運動ができるように努めていく。

3-1) こばと作業所創作活動

上半期はスピリットアート展に向けて、精力的に創作活動に取り組んだ。個人作品7点、団体作品1点が完成して出展。その内、個人作品4点が入賞した。

牛乳パックで車を作り、たくさんのシールを貼って模様にした作品。好きなゲームから連想した大きな武器を作りたいとの希望があり、新聞紙を丸めては糊付けを繰り返し、画用紙等を使って装飾を施し、締切日ギリギリまで集中して取り組まれ、ご本人が納得出来る大作になった作品。好きな魚をモチーフに、得意な折り紙を鱗に見立てて貼り付けた作品。楊枝を使って細長い用紙を1枚ずつ輪にして、色とりどりの輪をモザイクアートの要領で土佐にちなんだあれこれをまとめて仕上げた作品、以上の4点が入賞した。皆さん、それぞれのペ

ースで根気よく作品作りに取り組まれている姿が印象的だった。

制作の合間に、季節行事や行事で使う小道具作りも並行して取り組んだ。その都度、行事で使用し、利用者さん皆でアートを楽しんだ。下半期は、Tシャツアート展に向けた作品作りを行い、合作に仕上げて出展した。

【来年度】

継続して、スピリットアート展やTシャツアート展への作品作りに取り組んで行く。行事等の道具作りでは、みんなで一つの作品を作り上げる楽しさも体感出来るような、作品作りも計画して行く。活動時間中、単純な同じ工程を続けると飽きてしまい集中力が途切れてしまうので、運動支援、リズム体操、休憩等、時間を区切り楽しく活動に参加して頂けるよう取り組んで行く。

3-2) 第二あじさい園創作活動

季節の壁面作り、持ち帰り作品作りや行事に向けての準備等に取り組んだ。季節行事に必要な飾り付けや小道具を作りながら、季節行事を楽しみにされていた。細かな工程が得意な利用者さんが多いので、ハサミを使って画用紙をいろんな形に切り取り、少し難易度のある折り紙を職員と一緒に取り組んだ。また、キャラクターの折り紙を職員と一緒に作り、ノートに貼り付け嬉しそうに持ち帰られていた。

上半期はスピリットアート展、下半期はTシャツアート展に出展した。スピリットアート展では、2名の方が個人の立体作品部門で入選された。半日外出で高知県立美術館へ実際に作品を見に行き、入選されたことでより嬉しさと達成感があったようで、来年も頑張って作りたいと意欲を覗かせていた。

3-3) あじさい園創作活動

一人ひとりに合わせた作品作り、季節行事などに使う飾り作りを行った。

個々の得意分野を尊重し、マンツーマンで行う時や、全体で一緒に行う等工夫しながら取り組んだ。月に一度持ち帰り作品を作り、自宅に持ち帰って保護者の方にも楽しんで頂いていた。また、利用者さん自身が気に入る、飾っている利用者さんもいた。

簡単な丸シールや糊付け、ペンや色鉛筆などを使用して、職員が描いた下絵にシールを貼ったり、好きな色で塗ったりして、短時間でも集中して取り組める作品作りも行った。また、折り紙を折れない方は、折り紙をちぎって貼り絵を作るなど、利用者さんが出来ることを探しながら取り組んできた。また、スピリットアート展への出展、Tシャツアート展への出展など楽しく取り組みんだ。

【来年度】

季節に応じた内容の持ち帰り作品作りをメインに取り組んでいく。利用者さんの特性に合わせて、楽しみながら作品を作りあげること为目标に、スピリットアート展やTシャツアート展に向けても継続して取り組んで行きたい。

4) こばと作業所園芸

5月GW明けにパンジーを撤去。バーク堆肥を入れて花植えの準備、7月上旬にポチュラカの植え付けを行った。7月～10月に開花。11月上旬にポチュラカを撤去。

道路の花壇について、今までは直接花を植えて育てていたが、車道が近いことや、歩行者

、自転車の往来が多いこと、事故に繋がるリスクを減らすため、プランターで花を育てていくように変更して取り組んだ。12月、利用者さんと職員と一緒にプランターへパンジーの花苗を植えた。植えたプランターを利用者さんと職員で一緒に花壇へ運び並べた。プランターの花の手入れは安全な場所で行い、花壇の草引きは職員が行った。12月～5月に開花。

第二ハウスで栽培していたパパイアを、こぼと作業所のシンボルツリーとして迎え、玄関付近に飾っていたが、寒気に弱く寒さ対策を講じたが枯れてしまった。

【来年度】

道路の花壇は花植えを継続するが、安全面に考慮しながら良い策を考えていく。また、小さな看板を置く等して少しデコレーションもして行きたいと思う。

昨年度は野菜栽培が出来なかったので、野菜作りにも積極的に取り組んで行きたい。

Ⅱ 作業収入（収支計算書等を参照）

ティッシュ	158,927 円
-------	-----------

Ⅲ 作業工賃（作業に従事する者）

1）時給計算での支給を基本とした。基本的に工賃支払は銀行振り込みとした。

支 給 工 賃 総 額	145,856円
-------------	----------

Ⅳ 余暇活動・季節行事

1-1）こぼと作業所余暇活動

今年度は、外出散歩、ジュース買い散歩、ドライブ、買い物を実施した。上半期はジュース買い散歩や近くの良心市で買い物を行い、下半期は歩いて洋菓子屋さんで買い物を行った。久しぶりに店内での買い物で、商品の購入に迷う方、保護者さんからおつかいを頼まれて買う方、利用者さん同士で商品の見せ合いっこする等楽しそうな姿が見られた。保護者さんからも好評だった。また、スピリットアート展へ外出した。感染対策を行い、こぼと作業所の入賞した方の作品や、他の方の作品を見学して「こんな作品もえいね、やってみようかな」等、新たな創作意欲を掻き立てられている様子だった。

行事は、こぼと作業所利用者の方のみの小規模開催した。納涼祭とクリスマス会は2階と3階のフロアに分かれて実施。スポーツフェスティバルは高知県立障害者スポーツセンターの体育館を貸し切り、工夫を凝らした競技を楽しんだ。中部地区施設交流会はWEBで参加した。気分転換が出来て楽しまれている様子だった。

【来年度】

感染状況に配慮しながら、通常時の余暇活動（外出、買い物、クッキング、フラワーアレンジメント、体力作り教室等）を計画して、楽しい時間や、リフレッシュできる時間にしていきたい。

1-2）第二あじさい園余暇活動

こぼと作業所周辺の自動販売機へのジュース買い散歩を行った。自分の好きな飲み物を購入され、自宅に持ち帰る方や、こぼと作業所で楽しむ方もいた。ジュース購入を希望されない方もいたが、他の利用者さんの購入の手助けをされていた。

外出散歩では、春野運動公園にあるカントリーコースへ行き、こぼとの利用者さんと手を繋いで、相手のペースを合わせて歩いてくれていた。いつもの散歩コースとは違う景色や利用者さん、職員と会話を楽しみながら参加されていた。

下半期には、近くの良心市、ケーキ屋さん等での買い物を行った。家族へのお土産も購入されて、リフレッシュにもなり、買い物を楽しんでいた。

また、スピリットアート展へ外出した。感染対策を行い、こぼと作業所の入賞した方の作品や、他の方の作品を見学して、新たな創作意欲を持たれていた。

行事は、こぼと作業所利用者の方のみの小規模開催。納涼祭とクリスマス会は2階と3階のフロアに分かれて実施。スポーツフェスティバルは高知県立障害者スポーツセンターの体育館を貸し切り、工夫を凝らした競技を楽しんだ。中部地区施設交流会はWEBで参加した。

1-3) あじさい園余暇活動

感染対策のため、主にジュース買い散歩に行った。好きなジュースを購入され作業所に戻ってから美味しく飲まれていた。また、こぼと作業所近くの良心市での買い物も楽しんだ。自宅に持ち帰り、購入品をご家族と一緒に楽しんで頂けるよう取り組んだ。保護者さんからみんなで美味しく食べました等のコメントを頂いた。

季節行事や各行事については、利用者さんの得意分野を活かせるゲームを企画。昼食から楽しめるように各行事に合ったメニューを計画して、食べる楽しみも味わって頂いた。

季節が良い時期には外出散歩にも出かけ、普段より長い距離の散歩を楽しんだ。

【来年度】

充実した余暇活動になるよう、様々な内容を企画していきたい。

2) 季節行事

新型コロナウイルス感染対策のため、季節行事はそれぞれの事業所ごとに開催した。

小規模開催ではあるが、利用者と職員が共に季節折々の行事を楽しんだ。

行 事	日時	備 考
5月行事 端午の節句	5/6(金)	こぼと作業所利用者のみ
高知県障害者スポーツ大会	中止	感染対策のため参加を見送る
7月行事 七夕	7/7(木)	こぼと作業所利用者のみ
納涼祭	8/12(金)	こぼと作業所利用者のみ
9月行事 月見	9/9(金)	こぼと作業所利用者のみ
スポーツフェスティバル	11/2(金)	こぼと作業所利用者のみ 県立障害者スポーツセンター
こぼと作業所忘年会	中止	感染対策のため中止
クリスマス会	12/26(月)	こぼと作業所利用者のみ
冬期休業	12/29(木)～R6.1/3(火)	
中部地区施設交流会	1/12(木)	こぼと作業所利用者のみ
新年会	1/20(金)	こぼと作業所利用者のみ
2月行事 節分	2/3(金)	こぼと作業所利用者のみ
3月行事 ひな祭り	3/3(金)	こぼと作業所利用者のみ

14 実習生

- ・高知県立日高特別支援学校 8/14 に親子体験実習、事業所見学を行った。

- ・高知市立高知特別支援学校 9/4～15 の 10 日間 1 名の実習を行った。
 - ・専門学校看護学科 10/16～17 の 2 日間 2 名、10/18～19 の 2 日間 2 名、計 4 名の実習を行った。
 - ・福祉専門学校 2/2～8 の 5 日間 2 名の実習を行った。
- ※実習前、実習中の感染対策にご協力頂き実習を実施した。

15 広報

1) あじさい新聞

あじさい園、第二あじさい園、こばと作業所の行事や活動の様子など楽しい雰囲気が伝わるよう写真を取り入れて紹介し、利用者、保護者、職員が日々の出来事や情報を共有できるように、毎月のあじさい会で配布した。

2) ホームページ

当法人についての概要、施設紹介、活動内容等を掲載し、職員の個性を活かした投稿で、利用者の日々の様子や園内の情報などを公開した。また、毎日の食事メニューを写真付きで掲載し保護者からも好評を得た。

16 送迎

土佐市コース、駅コース、南部コース、百石コースを 4 台で運行した。

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

17 苦情解決

本年度苦情受付件数 0 件

17 管理責任

入園時間から退園時間までを当園の利用者に対する管理責任の時間帯とした。

18 新型コロナウイルス感染症まとめ

1) こばと作業所を利用する者

在宅生活をされている、あじさい園通所者 7 名、第二あじさい園通所者 4 名、こばと作業所利用者 9 名、合計 20 名は引き続き令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで、こばと作業所への通所を継続利用する。

2) 職員配置

令和 5 年 4 月 1 日、前年度より引き続きあじさい園より 2 名、第二あじさい園より 1 名がこばと作業所で支援を行った。

3) 感染対策

利用者及び職員は全員朝自宅で検温し 37.5 度以上あれば通所や出勤を控える。その他、咳や倦怠感などがあれば同様に通所や出勤を控える。日中発熱する等の体調不良があればご家族に迎えにきていただき受診を依頼した。こばと作業所を利用される際は出来る限りマスクを着用して頂いた。

県内の感染状況に応じてその都度、通所事業を利用されている保護者に対し感染対策のポイントや感染予防等について理事長通知にてお知らせしてきた。

利用者及び職員の同居家族を含め、県外への移動は控えてもらうがやむを得ず外出や出張等あれば知らせて頂き、その都度法人が指定する期間、経過観察をお願いしてきた。県内での冠婚葬祭や入学式等への出席は十分な感染対策をおこなって参加していただき、会食等のやむを得ない場合のみ同様の経過観察をお願いした。職員も同様に状況に応じて法人が判断し、必要に応じて年次有給休暇扱いとした。

こばと作業所の利用者及び職員はあじさい園への出入りを制限した。日中活動や余暇活動にも制限を設け、出来る限り他者との接触を避けるよう配慮した。

令和5年7月13日、職員の同居家族1名の陽性を確認。対象職員は7月19日までの7日間、自宅待機。

令和5年7月26日、職員の同居家族1名の陽性を確認。対象職員は8月1日までの7日間、在宅勤務。

令和5年8月22日、利用者さんの同居家族1名の陽性を確認。対象利用者は8月28日までの7日間、自宅待機。

令和5年10月1日、職員の同居家族1名の陽性を確認。対象職員は10月7日までの7日間、在宅勤務。

令和5年10月28日、利用者さんのインフルエンザ陽性を確認。対象利用者は11月1日までの5日間、自宅待機。

令和6年1月17日、職員の同居家族1名の陽性を確認。対象職員は1月20日までの4日間、在宅勤務。

自宅待機期間中には電話連絡をおこない、利用者及び同居家族の体調確認をおこなった。感染状況に応じて、2階フロアの利用者と3階フロアの利用者の交流を再開しながらも、感染対策に努めてきた。

4) 送迎

利用者20名中、2名は家族送迎で通所される。他18名の送迎を実施。

利用者は全員朝自宅で検温し37.5度以上あれば通所を控える。その他咳や倦怠感などがあれば同様に通所を控える。自宅で検温が難しい利用者に対しては乗車する前に検温を実施、体調に異常がなければ乗車してもらうよう対応。計4台での送迎を実施。 ※資料1

*送迎車両の感染対策

- ・送迎等で車両を使用する都度車内清掃と消毒を実施。
- ・車輛の運転席と助手席の後ろに飛沫感染防止パネルを装着。
- ・エアコンを外気導入モードに設定し車内の換気率を上げる。
- ・マスクを着用できる方にはマスク着用をお願いする。
- ・乗車前に手指消毒を実施。

5) 食事

感染リスクが最も高い場面であるため、まず先に職員全員が一斉に食事を済ませ、その後利用者の食事時間を設定した。2mずつ一人ひとりの座席間隔を設けて黙食。利用者の食事介助をする際の職員の感染対策は、マスク着用、フェイスシールド着用、利用者の前で介助しないよう隣からの介助をおこなう。 ※資料2

6) 歯磨き

食事介助とほぼ感染対策は同じである。複数人が一緒に歯磨きをしないよう、利用者の動きに制限を設ける。1名ごとに介助をおこない、その都度手袋を使い捨てる。歯磨き粉の必要な方は各自で用意して頂く。

7) 掃除

項目	使用薬品名等	実施内容、場所と時間（回数）
手洗い	手洗い用石けん液 ジャボネット	来園時と散歩等屋外活動の度に手洗い、手指消毒、うがいの実施。食事前に手洗い、手指消毒の実施。ペーパータオルを使用。
手指消毒	手指消毒用アルコール アルペクト	
〃	速乾性アルコールジェル ウィルステラジェル	
うがい	うがい薬 ココロ	
検温	アルコール除菌ウェットティッシュ シルコット（ユニチャーム）	
歯磨き介助		介助者はゴム手袋使用 利用者の介助ごとに手洗い、手指消毒の実施。
排泄介助		利用者の介助ごとに手洗い、手指消毒の実施。失敗があった際はゴム手袋を使用して介助。
コップ消毒	殺菌消毒剤 ジェアノック（サヤ）300倍に希釈	殺菌消毒剤 ジェアノック（サヤ）300倍に希釈
掃除	殺菌消毒剤 ジェアノック（サヤ）600倍に希釈	拭き取り箇所：テーブル、椅子、ロッカー、リモコン、パソコン機器、コピー機、電話、引き出し取手部分、日中活動や作業で使用するマットや道具等は9時、16時の一日2回実施。ドアノブ、手すり、出入り口の壁や扉ガラス、手洗い場、ソファやガラス、エレベーター等は9時、10時、14時、16時の一日4回実施。その他必要に応じて実施。
食事	手指消毒用アルコール アルペクト	昼食前後のテーブル消毒。
	キッチンハイター	台ふきは使用後ハイター消毒。
トイレ掃除	殺菌消毒剤 ジェアノック（サヤ）300倍に希釈	9:00、10:00、14:00、16:00 ペーパーホルダー、水洗ボタン、蓋、手すりなど手が触れる部分の拭き取り消毒。
	除菌クリーナー ドメスト	16:00 にトイレ掃除（便器や床）、トイレスリッパの消毒。

洗濯	キッチンハイター	不潔、清潔の区別。 台ふきは使用後ハイター消毒。
換気		8:30、10:00、12:30、14:00、16:00 に 10 分程度実施。室内の 2 カ所を開けて実施。活動で室内が不在になる際はその都度実施。
車内清掃	殺菌消毒剤 ジアノック 300 倍に希釈、 DEO スプレー	朝の送迎終了後 10:00 と夕の送迎終了後 17:00 に実施。1 日 2 回実施。 布部分は DEO スプレー噴霧、以外は拭き取り消毒。

8) 公用車（送迎車両）消毒手順

使用する消毒液	ジアノック薄め液(300 倍)と 除菌スプレーを使用する。	
消毒回数	＊使用の都度消毒を基本とする。 朝の引き継ぎ終了後に、職員 2 名が消毒を行う。 夕の送迎後に、その日の担当車両者が消毒を行う。	なるべく利用者対応に影響しない時間帯に行う。
消毒箇所	内ドア開閉レバー、ハンドル、シフトレバー、サイドブレーキ、ダッシュボード、各種スイッチ類、シート本体、アームレスト、ヘッドレスト、シートベルト、窓ガラス	準備物：ジアノック薄め液、除菌スプレー、布、ビニール手袋、マスク
消毒方法	ビニール手袋とマスクを着用する。 ジアノック薄め液を含ませた布を使用し、各箇所を拭き取る。	ジアノック薄め液を使用できないシートに関しては、除菌 スプレーを噴霧する。
換気方法	消毒後は全部の窓を半分ほど開け、換気をおこなう。	

令和 5 年度
(委託) 高知市障害者相談センター西部 事業報告書

1 事業総括

更なる業務の創意工夫をはかり、新規相談の依頼については積極的に対応した。障害福祉サービス及び福祉行政の一翼を担う機関として、公正かつ中立な事業運営を目的に業務を行った。障害の種別を問わず、障害児者自らが地域の一員として日常生活・社会生活を営むことができるよう、解決すべき課題等を把握したうえで、適宜、必要な相談支援を行った。利用者の意思及び人格を尊重し、利用者やその家族へ寄り添いながら支援を行うよう意識し、保険、医療、教育、福祉等関係機関と連携しチームアプローチの支援を行った。

地域に暮らす障害児者等が安心して安定的に支障なく福祉サービス利用を含め生活していく為には、高知市西部地域の総合相談窓口の継続は必要であると考えている。その為にも他機関との密な連携を図りながら、積極的に働きかけていきたいと考えている。

2 相談支援内容の内訳と延件数 (R6.2 月末時点)

区分	件数	区分	件数
1 福祉サービスの利用等に関する支援	1682	8 生活技術に関する支援	1211
2 障害や病状の理解に関する支援	1998	9 就労に関する支援	823
3 健康・医療に関する支援	1525	10 社会参加・余暇活動に関する支援	702
4 不安の解消・情緒安定に関する支援	1533	11 権利擁護に関する支援 (虐待相談含む)	18
5 保育・教育に関する支援	778	12 住居支援	18
6 家族関係・人間関係に関する支援	1407	13 その他	1712
7 家計・経済に関する支援	672	合計 (延)	14079

3 研修会等への参加

高知市事務連絡会・相談支援初任者研修・相談支援現任者研修・権利擁護研修・相談支援検討会・発達障害者支援検討会・高知市障がい福祉課ランチ会・高知市自立支援協議会・主任相談支援専門員研修・CSW との勉強会・自殺、依存症ネットワーク会議・大人の発達障害に関するセミナー・成年後見サポート支援会議・ひきこもり支援者連絡会・障害者虐待予防研修会・相談支援部署合同研修会・特別支援学校教員と相談支援専門員等の意見交換会・保健所嘱託心理士勉強会・ゲートキーパー研修

4 コロナウィルス感染症防止対策

コロナウィルス、インフルエンザなどの感染予防対策を徹底したうえで、『安心して相談できる場所』であることを理解して頂けるように可能な限り本人・家族に寄り添う支援を行った。基本手順や 3 密を避ける等に取り組みながら、できる限り利用者支援に支障がないように支援することが必要であると考えている。